

春日井市スポーツ表彰のあらまし

1 春日井市スポーツ表彰の目的

春日井市における優秀なスポーツ選手及びその指導者の栄誉をたたえ、その功績を広く顕彰することを目的に、春日井市スポーツ賞を贈呈しています。

2 表彰の種類

特別賞・一般賞

3 表彰対象期間

毎年1月1日から12月31日までです。

※大会開始日の属する年と終了日の属する年が異なる場合において、大会終了日が1月31日以前のものは、大会開始日の属する年に開催された大会とみなすことができるものとします。

4 表彰の方法

表彰は、表彰状及び記念品を授与して行います。

5 被表彰者

次に該当する大会当日、春日井市に在住、在勤又は在学している者

選 考 項 目	特 別 賞	一 般 賞
オリンピック競技大会 パラリンピック競技大会	選手として参加した個人又は団体 (4条1項1号)	—————
国際的規模のスポーツ競技大会 ※スポーツ競技大会の内容 公益財団法人日本スポーツ協会又は同協会加盟団体が公認する国際大会に、国内での予選、記録会又は、選考会を経て、日本代表として出場	8位以内の成績を収めた個人又は団体 ※参加者総数が15以下の場合、参加者総数に2分の1を乗じて得た数(小数点以下の端数は切り捨て)の順位以内 例：参加者総数が13の場合は6位以内 (4条1項2号)	選手として参加した個人又は団体 (4条2項1号)
国民体育大会等 ※該当する大会の種類 国民体育大会・全日本選手権大会 全日本選抜競技大会・全日本実業団大会 全日本社会人大会・全日本学生選手権大会 全国高等学校総合体育大会 全国高等学校選抜競技大会 全国中学生選抜競技大会 ジュニアオリンピック大会 その他 文部科学省又は公益財団法人日本スポーツ協会若しくは同協会加盟団体が主催(共催)する地区等での予選、記録会又は選考会を経た者が出場する全国大会	3位以内の成績を収めた個人又は団体 (4条1項3号)	8位以内の成績を収めた個人又は団体 (4条2項2号)

選 考 項 目	特 別 賞	一 般 賞
スポーツ競技大会 ※スポーツ競技大会の内容 日本国内の大会の場合 公益財団法人日本スポーツ協会又は 同協会加盟団体が主催（共催）又は後 援する大会 海外の大会の場合 公益財団法人日本スポーツ協会又は 同協会加盟団体が公認する大会	世界記録又は日本 記録を樹立した個 人又は団体 ※新記録のほか最 高記録及びタイ記 録も含みます。な お学齢による記録 区分（高校記録、 中学記録等）のあ るものについても 適用します。 （４条１項４号）	—————
そ の 他	上記事項と同等の 功績があったと認 められる個人又は 団体 （４条１項５号）	上記事項と同等の 功績があったと認 められる個人又は 団体 （４条２項３号）
	上記事項に該当す る者の指導に特に 貢献したと認めら れる個人又は団体 （４条１項６号）	

◇ 表彰対象は、全国大会以上の大会とします。

◇ 団体表彰は、主として市内に在住、在勤又は在学者で構成されたチームとします。
また、リレー種目も団体表彰とします。

注意事項

- 1 表彰は、小学校、中学校、高校、大学及び社会人の５段階に分け、それぞれの段階で各１回限りとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合又は前回の受賞から４年を経過している場合は表彰の対象とします。

- (1) 競技が前回と異なる場合
- (2) オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に出場した場合
- (3) 国際的規模のスポーツ大会で、特別賞に該当する成績を収めた場合
- (4) 国民体育大会等で３位以内の成績を収めた場合（同段階において過去に特別賞を受賞した者は、１位の成績を収めた場合に限る。）
- (5) 世界記録又は日本記録を樹立した場合
- (6) 小学校、中学校、高校及び大学で組織する団体の場合

- 2 小学校、中学校、高校、大学及び社会人の５段階の最初の表彰年度に限り、個人種目及び団体種目ともに表彰対象となる場合は、当該年度に限りそのどちらも対象とします。